

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成24年
(2012年) 2月25日

第1824号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



社会保障・税一体改革で 黄川田総務副大臣が講演

本会の第92回評議員会

全国市議会議長会（会長 関谷博・下関市議会議長）は2月9日、東京・日本都市センター1で第92回評議員会を開催し、各委員会の代表が1年間における活動の成果を報告するとともに、平成24年度本会一般会計予算案などを審議し決定した。

関谷博・下関市議会議長は「社会保障・税一体改革素案の概要」を解説した。素案は1月6日、政府・与党が開いた社会保障改革本部で決定。平成26年4月1日に8%へ、27年10月1日に10%へ、消費税率を2段階で引き上げ、税率引き上げ分については全額を社会保障財源化する内容としている。現行税率から5%引き上げ10%となった場合、5%の内訳は国3・46%、地方1・54%で配分す

る講演に入り、「社会保障・税一体改革素案の概要」を解説した。素案は1月6日、政府・与党が開いた社会保障改革本部で決定。平成26年4月1日に8%へ、27年10月1日に10%へ、消費税率を2段階で引き上げ、税率引き上げ分については全額を社会保障財源化する内容としている。現行税率から5%引き上げ10%となった場合、5%の内訳は国3・46%、地方1・54%で配分す

を拒んでいる。安中市が23年度中に支払うべき額のおおむね1億円は、共済会の代議員会開催の時点でも未納のまま。安中市長は「市議会が負担増の説明責任を果たしていない」とし、支払い拒否の姿勢を強く構えをみせている。代議員会の決定を経て共済会では、未納金の納付期限を2月20日に設定し、期限までに納付されないのなら、負担金請求の訴えを東京地裁へ提起する方針を固めた。

共済会が代議員会

24年度の事業計画案と予算案決定

市議会議員共済会（会長 関谷博・下関市議会議長）は2月10日、平成23年度の上半期経理状況を説明したのち、藤原美佐保・監事（大館市議会議長）が監査結果を報告した。また、議案審議では「24年度事業計画案及び予算案」「訴えの提起」を議題とし、原案のとおり決定した。

事業計画案では、年金などの給付に要する費用へ充当する「市負担金率」について、標準報酬月額額の57・6%とし



開会あいさつする関谷会長

訴訟の提起も議題に

市負担金は「地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律」いわゆる廃止法の規定に基づき、負担金率が総務省令で毎年定められる。市議会議員共済会の給付事業は現在、各市の負担金で支えられている。しかし全国で唯一、安中市だけは負担金の支払い

を拒んでいる。安中市が23年度中に支払うべき額のおおむね1億円は、共済会の代議員会開催の時点でも未納のまま。安中市長は「市議会が負担増の説明責任を果たしていない」とし、支払い拒否の姿勢を強く構えをみせている。代議員会の決定を経て共済会では、未納金の納付期限を2月20日に設定し、期限までに納付されないのなら、負担金請求の訴えを東京地裁へ提起する方針を固めた。

ることが決定している。政府は素案に基づき、消費増税関連法案を年度内に通常国会へ提出したい考え。黄川田副大臣は、社会保障・税一体改革を進めるためには国民理解が必要としたうえで、国民の理解を得るためには地方の協力が要だとし、評議員会で地方の協力を求めた。

一体改革で地方へ要請

総務大臣・六団体会合

評議員会が終了したのち関谷会長は、「総務大臣・地方六団体会合」へ出席。川端達夫・総務大臣から改めて社会保障・税一体改革に対する協力を求められた。合わせて川端総務相は「地方消費税収の使途の明確化」などを柱とする検討事項案を示し、地方の意見を求めた。六団体会合は、引き上げ分の地方消費税収について「使途を法律上明記することは、納税者の理解を得る観点から理解できる」としたうえで、明記するにあたっては地方単独事業を含め、自治体の裁量が發揮できるものとするのが重要と主張。大筋で主張のとおり合意した。

ることが決定している。政府は素案に基づき、消費増税関連法案を年度内に通常国会へ提出したい考え。黄川田副大臣は、社会保障・税一体改革を進めるためには国民理解が必要としたうえで、国民の理解を得るためには地方の協力が要だとし、評議員会で地方の協力を求めた。

市民の明るい未来のために

都市の地域再生戦略

都市研が95回総会で取りまとめ

特集

都市行政問題研究会は2月7日、第95回総会で報告書を取りまとめた。タイトルは「都市の地域再生戦略」。サブタイトルを「市民の明るい未来のために」と題し、中央と地方の財政力格差が広がるなか、歴史や文化、地理的条件の異なる各都市が、各地域ならではの条件を活用した地域再生への道を探った。模索した再生への処方箋は、全5章で構成される報告書のうち第V章に提言として掲げ、都市として議会がいかなる地域再生戦略を打ち出していくべきか綴っている。本紙では今回、報告書が網羅した合計29項目にわたる提言のうち、特にユニークな提言を紹介する。

一 地域居住の推進を

総務省統計局が調べた「人口推計」によると平成21年10月1日現在で、総人口の10.1%を占める1286万8000人が東京都に居住している。都市圏別でみた場合、東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県(愛知県・岐阜県・三重県)と大阪圏(大阪府・兵庫県・京都府・奈良県)を合わせた3大都市圏合計では6486万4000人となり、人口の50.9%が3大都市圏に集中している。



三井幸雄・旭川市議会議員(都市研前会長)

3大都市圏への人口集中は裏返せば地方圏からの人口流出であり、地方都市における「人材空洞化」に拍車を掛ける。人口流出を食い止めるとともに、

3大都市圏の住民に対し地方都市への居住を選択肢として提供し、地方圏に向けた人口の流れを新たに創出する必要に迫られている。

都市部から地方への移住が進めば人口を分散化させるうえで最も有効だが、一人ひとりの価値観が変わらない限り地方圏への人口分散化は困難なこと。ならばと都市研の報告書では「二地域居住」に注

第2居住地域を提案

財政面から地域間格差を是正するため、報告書では地方交付税の算定方式にも踏み込む。交付税本来の機能である「財源保障機能」「財源調整機能」の強化が欠かせないと判断したことによる。今後も財政力の弱い自治体が安定的な財政運営を確保していくためには、抜本的な交付税制度の改革が求められると説く。報告書では、地方交付税の

目を寄せた。「二地域居住」とは都会に暮らす住民が、週末や年間の一定期間を農山村で過ごす新たなライフスタイル。17年に国土交通省の「二地域居住人口研究会」が提唱した。同研究会の報告によれば、17年で約100万人(都市人口比2.5%)、22年で約190万人(同4%)、32年で約680万人(同17%)、42年で1080万人(同29%)が、新たなライフスタイルを選ぶと見込む。都市研の報告書では国へ、「二地域居住」の推進に向けた新たな制度の構築を提案している。

解説

「都市行政問題研究会」同研究会は、昭和32年11月14日に都市行政の諸問題についての調査・研究及び資料、情報の交換等により都市の発展に寄与することを目的に設立された。人口が概ね25万人以上の都市で構成。現在、87市議会議員が加盟している。同研究会では市政発展を目的として、調査研究テーマを決定し2年毎に報告書をまとめている。

22年・23年度の調査研究テーマは「都市の地域再生戦略」。同テーマのもと、総会や役員会、調査監事会において協議、検討を重ねるとともに、「座談会」や「現地調査」、

算定根拠となっている人口割の要素に、「第1居住地域」だけでなく、「第2居住地域」を認めるかどうかと提案する。「第1居住地域」は6割、「第2居住地域」は4割を人口割の要素に加える、いわば「ふるさと納税」の人口版ともいえる制度だ。配分割合は仮置きの数値とした。

「二地域居住」の推進と合わせ、「第2居住地域」の制度を導入すれば、各自治体は「第2居住地域に選んでもらう」ため、様々な創意工夫を凝らした政策づくりに邁進するだろうと報告書では予想する。さらに都市圏に住む人々は「第2居住地域」として地方圏を選択することが予想される。この場合、「第2居住地域」への流れ、地域経済が活性化される可能性を指摘する。経済の活性化は企業や人の新たな流れを創出する。財政の地域間格差是正に結びつき、結果として人口の分散化

「加盟市アンケート調査」など幅広い事業を展開してきた。2年間に及ぶ事業が結実し、報告書ではアイデア段階、試行段階のものも含め29項目に及ぶ地域再生戦略を提言として掲載。関係資料等を含め報告書は330ページと厚なものになった。

提言内容がきっかけとなり、国はもとより、地方自治体や市民、民間企業等々、都市の地域再生に取り組む関係者の関心を高め、地域再生に向けた政策議論が各都市で活発に展開されることを期待。報告書のサブテーマである「市民の明るい未来」の礎となることを望むものである。

が進展すると目論む。好循環が期待できる税財政改革だと報告書では主張する。

なお、報告書作成にあたり都市研では現地調査や加盟市アンケート調査のほか、学識経験者を交えた座談会を23年8月24日に開催した。「第2居住地域」の構想は、座談会に出席した牧瀬稔(財)地域開発研究所主任研究員から提案された。住民基本台帳の人口のみとらわれる必要はないとする牧瀬氏の主張は画期的といえる。

議会人事

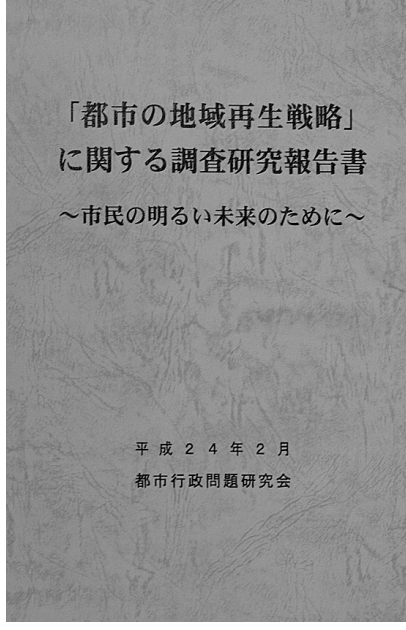
- ▼議長 安藤寛雅(12・6)
- ▼桑名 森谷政義(12・6)
- ▼観音寺 山崎雅史(12・7)
- ▼阿南 村田春男(12・9)
- ▼小美玉 市川幸三(12・12)
- ▼桶川 益田吉博(12・16)
- ▼五條 利根川仁志(12・18)
- ▼朝霞 夏八木盛男(12・19)
- ▼甲州 佐藤寿宏(12・20)
- ▼立川 佐藤寿宏(12・20)

- ▼東温 安井浩二(12・20)
- ▼下妻 増田省吾(12・22)
- ▼松戸 田居照康(12・22)
- ▼柳井 石丸東海(12・22)
- ▼鳴門 山本秀(12・22)
- ▼南九州 森田隆志(12・27)
- ▼上尾 岡田武雄(1・6)
- ▼岩沼 高橋孝内(1・12)
- ▼八千代 江野澤隆之(1・18)
- ▼名取 山田龍太郎(2・1)
- ▼副議長 山田龍太郎(2・1)
- ▼桑名 渡邊清司(12・6)

- ▼観音寺 大平直昭(12・6)
- ▼阿南 住友利広(12・7)
- ▼小美玉 戸田見成(12・9)
- ▼桶川 臼田喜之(12・12)
- ▼五條 吉田雅範(12・16)
- ▼朝霞 大橋正好(12・18)
- ▼甲州 佐藤大輔(12・19)
- ▼金沢 宮崎雅人(12・20)
- ▼七尾 垣内武司(12・20)
- ▼立川 岩元喜代子(12・20)
- ▼東温 片山益男(12・20)
- ▼下妻 中山政博(12・22)

- ▼松戸 山沢誠(12・22)
- ▼恵那 柘植弘成(12・22)
- ▼柳井 山本達也(12・22)
- ▼鳴門 宮崎光明(12・22)
- ▼南九州 今吉賢二(12・27)
- ▼上尾 橋北富雄(1・6)
- ▼岩沼 布田一民(1・12)
- ▼八千代 山口勇(1・18)
- ▼名取 丹野政喜(2・1)
- ▼事務局長 丹野政喜(2・1)
- ▼東大阪 伊藤頼保(11・29)
- ▼練馬 西村奨(1・1)

【特集】
都市研の報告書
提言の概要紹介



枠にはめない発想で

地域再生戦略を練るうえで報告書は、2つの点が重要だと指摘する。1つ目は「常識にとらわれない発想」、2つ目は「実行しなければ何も始まらないこと」。そして、た

地域ブランドは手段

報告書の提言は、地域ブランドのあり方にまで及ぶ。地域ブランドの確立を目指す自治体が増えているものの、地域ブランド自体が目的化している自治体は少なくないと報告書では指摘する。

あくまで「手段」であり「目的」ではない。自治体にとって地域ブランドは、他の地域から住民や企業などを獲得する「目的」への「手段」。さらに、既存の住民や企業などへ地域に対する愛着や誇りを抱かせ、他地域への流出を防

へ取り組んでみたらどうかと推奨する。報告書では第92回総会講演録(開催日12月23日)の一部を引用している。演台に立った坂東元・旭川市旭山動物園長の言葉を紹介することで、常識に捉われない発想

を持ち、すぐに行動することの有用性を生の声で示したかったためだ。坂東氏は講演で「市の常識の中でやっていて、うちみたいな動物園が生まれるわけがない」と語っている。資金的な余力がない状況で「ないからできない」「こ

れがあればできる」と言っても意味がない。思いついたら行動し、何かしてみる事が自分達の原点だったと振り返る。行動の積み重ねが今の動物園を作り上げた。旭山動物園の成功事例は、今さら説明の必要がないだろう。

各市のニュースを募集

「全国市議会旬報」では、各市のニュースを募集しています。

全国の自治体の中でも先進的な取り組み、ユニークな条例、自慢のイベント、地域のお祭りなど、お寄せいただく情報のジャンルは問いません。

ご提供いただいた情報につきましては、本紙編集担当職員が記事を作成し、議会ニュースあるいは市政ニュースとして紙面で紹介いたします。

本紙をPRの場として活用されてみてはいかがでしょうか。

(問合せ先)
全国市議会議長会調査広報部
旬報担当 松下・三関まで ☎03(3262)2309



左から順に佐藤晃・副委員長(米沢市)、長野・委員長、黒田武一郎・財政課長、橋博・副委員長(近江八幡市)

建設運輸委員会(委員長＝藤井昌之・安芸高田市議会議長)は2月13日、地方財政委員会(委員長＝長野勉・深川市議会議長)は2月15日、それぞれ東京・全国都市会館で平成23年度の活動を総括する委員会を開催した。23年度の両委は昨年6月、東京・日比谷公会堂で開かれた本会の第87回定期総会で発足。7月の会議では所管事項に関する要望をまとめ、11月の会議では改訂版となる要望をまとめ、会議終了後には要望項目の実現に向け関係各方面へ要請活動を展開してきた。今月13日と15日の会議で両委は、活動の成果を協議し要望結果の概要としてまとめた。両委の要望結果は、5月23日開催の第88回定期総会で報告される。

第143回建設運輸委員会
でまとめた平成23年度要望結果の概要は▽自然災害対策▽各種交通基盤整備▽まちづくり▽観光立国――それぞれの推進が大きな柱。それぞれの柱は、要請活動を展開してきた要望項目の柱でもある。

建設運輸委員会の概要

建運・地財の両委が成果を整理 政府予算案へ要望反映

本会

地方財政委員会の概要

地方財政委員会は平成23年度を通じ、政府や国会など関係先へ地方財政の充実強化を訴えてきた。同委が活動を展開してきた要望項目の柱は▽地方一般財源総額の確保▽都市税源等の充実強化▽地方債資金の所要額の確保等▽地方公営企業の経営健全化等▽国庫補助負担金の整理合理化――の5本。「地方一般財源総額の確保」については地方交付税の増額のほか、「社会保障・税一体改革」における地

方税財源、子どもに対する手当など、地方財政の根幹を揺るがす大きな課題について取り組んできた。
第127回委員会では24年度の政府予算案や地方財政計画、税制改正などを用い、同委の要望に対する成果を整理した。同委の活動が結果として、地方交付税は出口ベースで総額17兆4545億円。対前年度比811億円の増額確保となり、5年連続で増額確保を果たす成果を得た。
社会保障・税一体改革では、消費税率引き上げ分5%の配

分が最大の焦点。国と地方の協議の場で政府側は当初、地方配分でゼロ回答を続け、交渉が決裂する寸前まで事態が緊迫していた。本会をはじめとする地方六団体側の猛反発で、最終的に政府側が譲歩。5%のうち地方へ1・54%が配分されることとなった。
このほか協議の場では、子どもに対する手当も議題のほり協議の結果、国と地方の費用負担を1対1とする当初案を政府側は撤回。24年度以降の費用負担については国と地方の費用負担を2対1と

し、負担割合を恒久化することと決着した。
23年度の活動により多くの成果を得られたが、地方交付税など地方財政の課題は未だ山積している。地方一般財源総額の確保をはじめ、都市税源の充実強化を図っていくよう同委では、翌年度委員会へ申し送ることとした。
当日は総務省から、自治財政局の黒田武一郎・財政課長、自治税務局の北崎秀一・企画課長が出席し、所管事項について説明した。

同委の成果。供用延長についても高規格幹線道路で、新規事業箇所として13カ所が指定された。今後も引き続き、着実な整備の推進が望まれる。
高規格幹線道路は、整備されるべき1万4000キロのうち供用区間が9938キロ、進捗率は未だ7割にとどまる。昭和62年閣議決定の「第四次全国総合開発計画」、平成10年閣議決定の「21世紀の国土のランドデザイン」に基づき、政府は着実な国土の骨格となる高速陸上交通網の完成を目指す。24年度予算案では未開通区間、いわゆるミッシングリンクの解消に向け、対前年度比9%増の3663億円が計上された。しかし、特に地方圏での道路整備は現下の経済情勢などもあり、更なる遅れが懸念されているところ。同委では継続して実現を求めていくべきと判断し、翌年度委員会へ重点的な要望項目として申し送った。
当日は国土交通省道路局の安藤淳・環境安全課長、内閣府政策統括官付(防災担当)の小滝晃・参事官が予算関連について説明した。



左から高橋正美・副委員長(登別市)、藤井・委員長、安藤淳・環境安全課長、土屋裕彦・副委員長(鎌ヶ谷市)

予算が減少するなか、減少幅が1%減にとどまったことは